

# 家畜衛生だより



令和4年4月第9号（鶏）  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
（公社）千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL：0475（52）4101  
FAX：0475（52）3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## ゴールデンウィークに備え防疫対策の徹底を！！

令和4年3月より、新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な感染拡大による入国条件の厳格化が見直され、観光目的以外の入国が認められるようになり、海外からの人・モノの移動が増えている状況です。家畜伝染病の病原体の侵入防止のため、引き続き防疫対策を徹底しましょう。

### 引き続き、飼養衛生管理の徹底をお願いします！

#### 1 海外渡航の自粛！畜産物の持ち込み禁止！

アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への渡航は自粛しましょう！  
これらの地域からの畜産物の持ち込みも禁止されています。

#### 2 農場へ部外者をいれない、不要なものは持ち込まない！

#### 3 立入者衣服交換！手指消毒！

衛生管理区域に入る人は専用衣服と長靴を着用し、手指の消毒を徹底しましょう！物を持ち込む場合は当該物品も消毒しましょう！

#### 4 消毒薬の適正使用！

適切な濃度の消毒薬を使用しましょう！  
踏み込み消毒槽等は、汚れた場合だけでなく、  
少なくとも1日に1回は交換しましょう！

#### 5 野生動物の侵入防止！

適切な防護柵、防鳥ネットを設置しましょう！定期的に点検を行い、必要に応じて修繕を行いましょ。

#### 6 毎日の健康観察！早期発見及び早期通報！

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください！



昨年11月から発生が続いている高病原性鳥インフルエンザについて、今シーズンは22事例発生し、約189万羽の殺処分となっています。本年4月以降も5件の発生が確認されており、引き続き、渡り鳥の渡来が続くゴールデンウィーク期間も警戒を継続しましょう。

# 北海道で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜確認（今季国内23例目）

【農場の概要】 所在地：北海道釧路市  
飼養状況：だちょう（エミュー：約100羽）

## 【経緯】

- 4月25日 飼養家さんの死亡がみられるとの通報を受け、立入検査を実施。  
簡易検査を実施し陽性であることが判明。
- 4月26日 遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似  
患畜であることを確認。

## 鳥インフルエンザの臨床症状（例）

【症状】沈鬱、顔面浮腫、肉冠の出血・壊死、チアノーゼ、  
死亡率増加



死亡率の増加



顔面・とさかの  
浮腫・チアノーゼ



これらの症状以外でも、いつも  
と様子が違ったり、異常を発見  
した際は、直ちに家畜保健衛生  
所までご連絡ください！

鶏の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡  
をしてください。

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください